

## 平成29年度 第2回正副管理者会議議事要旨

### 【1】開会

### 【2】管理者あいさつ

< 管理者 > 平成29年10月19日に招集予定の議会定例会に上程する予定としている議案についてご審議をいただきたい。また、現在取り組んでいる可燃物処理施設整備事業、また岩美消防署庁舎整備事業、消防車両更新計画についてそれぞれご審議いただきたい。

### 【3】議事

#### [1] 議会定例会（平成29年10月19日招集予定）提出議案

##### 1 平成29年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第1号）

##### 《議案第6号》（案）

< 事務局 > 総額で20,721千円の増額補正を計上させていただいている。内容は、平成30年度の介護保険制度改正に向けたシステム改修等3,576千円の増、鳥取県東部環境クリーンセンター空調設備整備事業の入札結果による5,701千円の減、可燃物処理施設建設事業費が13,218千円の増、内訳は、埋蔵文化財調査の追加調査が21,762千円の増、この調査に伴う伐木業務等で4,123千円の増、支障構造物撤去及び水路設置工事費の入札結果として12,667千円の減である。また、若桜前進基地局の落雷に伴う修繕費として11,880千円を計上している。

< 副管理者 > 若桜前進基地局の落雷の威力はどのようなものか。

< 事務局 > 専門会社の調査結果によると、落雷による電流は177kAで、このような落雷の確率は1%以下とのことであった。今後は、このような雷害の対策を検討していきたい。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に上程することとしてよいか。[了承]

##### 2 平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定について

##### 《議案第7号》（案）

< 事務局 > 決算規模は、一般会計歳入が4,692,813千円、前年度に比べ877,195千円の減、歳出が4,660,801千円、前年度に比べ854,923千円の減となっている。減額の主な理由は、退職手当の減と東町出張所新築事業が前年度で完了したことによるものである。特別会計は、歳入が7,696千円、前年度に比べ1,329千円の増、歳出が7,516千円、前年度に比べ1,789千円の増となっている。増額の主な理由は、鳥取県東部圏域図作成に伴う経費の増によるものである。

< 副管理者 > 人事評価について、どのように給与等に反映させているのか。

< 事務局 > 現在は、給与等に対する反映は行っていない。今後、検討していきたい。

< 副管理者 > 物品売払収入の内容は何か。

< 事務局 > 廃車した 10 台分の消防車両の売却に伴うものである。

< 副管理者 > 可燃物処理施設立地促進基金の取り崩し額 125,582 千円の内訳はどのようなものか。

< 事務局 > 地域振興負担金 29,000 千円、地域活性化事業交付金 96,582 千円である。

< 副管理者 > 地域活性化事業はいつまで実施するのか。

< 事務局 > 平成 29 年度までの予定である。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に上程することとしてよいか。[了承]

### 3 鳥取県東部広域行政管理組合因幡霊場の設置及び管理に関する条例の一部改正について《議案第 8 号》(案)

< 事務局 > 本組合施設の利用料や手数料については、3 年に一度見直しを行っている。見直しにあたっては、本組合廃棄物等審議会に諮問し、ご審議をいただいている。この度、審議会の答申を受け、平成 30 年度から 3 年間の因幡霊場の火葬に係る利用料金について改定を行うものである。加入市町は維持管理費の 8 割負担、加入市町以外は維持管理費 10 割と施設建設費の償還金全額を負担していただくことを原則とし、今後の 3 年間の維持管理費と火葬件数を想定して利用料金を算出した結果、加入市町については現行通り、加入市町以外については、現行より減額ということになった。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に上程することとしてよいか。[了承]

### 4 財産の取得について《議案第 9 号》(案)

< 事務局 > 鳥取県東部環境クリーンセンターの空調設備機器取得について、条例の規定に基づき議会の議決を得ようとするものである。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に上程することとしてよいか。[了承]

### 5 工事請負契約の締結について《議案第 9 号》(案)

< 事務局 > 可燃物処理施設整備事業に係る敷地造成工事について、条例の規定に基づき議会の議決を得ようとするものである。

< 管理者 > 低入札価格調査制度の対象となった業者があったか。

< 事務局 > 15 社の応札があり、そのうち 11 社が低入札価格調査の対象となった。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に上程することとしてよいか。[了承]

## [2] その他

### 1 可燃物処理施設整備事業について

< 事務局 > 可燃物処理施設整備事業については、本年 7 月に建設予定地の保安林解除の手続

きが整ったことを受け、大きく前進している。敷地造成工事については入札手続きを終え、10月定例議会に契約締結の議案を上程させていただくこととしている。また、プラント整備・運営事業については、9月1日に建設工事と20年間の運営管理業務を民間業者に一括して長期的包括的に発注する、いわゆるDBO方式により、総合評価一般競争入札の公告を行った。

<副管理者> 評価項目はどのように設定したのか。

<事務局> 本組合が条例に基づき設置した専門家等で組織する可燃物処理施設整備・運営事業者選定委員会において技術評価の項目や配点を検討していただいた。実際の採点についても同委員会において実施する予定である。

## 2 岩美消防署庁舎整備事業について

<事務局> 岩美消防庁舎は、昭和53年に新築されてから、老朽化が進み、耐震性も低く、平成29年度、平成30年度の2か年で整備を行うこととしている。今後、女性消防職員の配置も想定し、2階に女性専用の浴室、洗面所、トイレ、休憩室、仮眠室といったスペースを配置している。平成30年度2月までに入札等の手続きを終え、平成29年度内に工事を発注させていただきたいと思っている。平成31年4月の供用開始を目指して鋭意取り組んでいるところである。

## 3 消防車両更新計画について

<事務局> 消防更新計画を目安に車両更新を行っている。

### 【4】その他

[1] 今後の行事予定について

[2] その他

### 【5】閉 会